

議会報編集委員会 記録

1 日 時 令和2年4月9日(木)

開会 午前 9時57分

閉会 午前 10時55分

2 場 所 議会会議室

3 出席議員 10人

委員	長	泉	英	之
副委員	長	尾	上	彦
委員	員	久	保	憲
委員	員	松	井	人
委員	員	金	谷	則
委員	員	岡	部	享
委員	員	上	野	蚩
委員	員	押	田	祐
委員	員	小	西	樹
委員	員	松	井	将

4 欠席議員 0人

5 職務のため出席した職員

【議会事務局】

議事調査課長	野	嶽	誠	司
議事調査課長代理	中	山		崇
議事調査課調査係長	本	田	宏	之
議事調査課主任	牧	石	真	理
議事調査課主任	田	伏	由	佳
議事調査課主事	木	戸	雅	人

6 協議結果について

とやま市議会だより（No.64）の発行について

表紙写真(第3案)、表紙ベースカラーは緑色、紙面掲載内容の修正などについて決めた。

7 会議の概要

委員長 それでは、ただいまから、議会報編集委員会を開催いたします。
一般傍聴もカメラの撮影もありませんので、進めさせていただきます。
協議に先立ち、委員会記録の署名委員に金谷委員、岡部委員を指名いたします。
本日の協議事項は「とやま市議会だより（No. 64）の発行について」であります。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

議事調査課長 よろしくお願ひします。
それでは、「とやま市議会だより（No. 64）」について説明いたします。
レイアウトにつきましては、2月28日に開催いたしました議会報編集委員会でお決め頂いております。
今回、ページ数は全体で16ページとなっております。3月定例会分は代表質問などがございますものですから、他定例会よりも4ページ増となっております。
発行日は5月20日でございます。
1ページ目の表紙写真は、後ほど協議をさせていただきます。

2 ページは、3 月定例会では議会の役員改選がございましたので、副議長の就任記事や改選後の名簿を掲載いたしております。

3 ページからは3 月定例会の概要を掲載しております。

まず、3 ページは、上から見出しに「総額 3,421 億余円の令和 2 年度予算決まる」としまして、リード文は記載のとおりでございます。

その下に定例会の日程、当初予算額について、昨年度と比較した表や当初分として可決した主な議案、条例案件や人事案件などを掲載しております。

写真は、市長の提案理由説明の様子や「とほ活」ベンチプロジェクトのベンチ設置イメージ図を掲載いたしております。

4 ページは補正分、そして可決した主な議案、可決した意見書、請願・陳情の審議結果、議案などの会派別賛否一覧を掲載しております。

5 ページは、委員会や諸会議の開催状況を掲載しております。

下段には政務活動費のあり方検討会の様子の写真を掲載いたしております。

6 ページから7 ページにかけては、議会運営委員会と予算決算委員会、4 常任委員会分科会の委員長・分科会長報告の一部、それ

から部門別常任委員会の審査内容を掲載しております。

写真は、部門別常任委員会の審査の様子や、下段では、改築し、再開した星井町児童館の写真を掲載しております。

8ページから9ページにかけては、代表質問について掲載しております。

まず、8ページから9ページの半分は自由民主党で、村家議員の質問と答弁の一部を掲載しております。9ページの半分以降は社会民主党議員会で、村石議員の質問と答弁の一部を掲載しております。

10ページから13ページまでは、今回質問されました21名の議員の一般質問の一部についての掲載でございます。

まず、10ページにつきましては、高田 真里議員、高道議員、松尾議員、江西議員、竹田議員で、関連写真につきましてはグリーンスローモビリティ走行イメージ図を掲載しております。

11ページは、東議員、泉議員、金谷議員、島議員、松井 邦人議員、久保議員でございます。

12ページは、橋本議員、小西議員、金井議員、大島議員、木下議員で、関連写真は旧馬場家住宅家屋を掲載いたしております。

13ページは、高見議員、佐藤議員、岡部議員、上野議員、赤星議員で、関連写真はあいの風とやま鉄道富山・東富山駅間新駅イメージ図を掲載いたしております。

14ページは、上段には、自転車安全利用促進特別委員会の設置について記載しており、関連写真は自転車安全利用促進特別委員会の様子、議員協議会で厚生委員会による中間報告を行う様子、厚生委員会で協議をしている様子を掲載いたしております。

下段には、市議会豆知識といたしまして、今回は特別委員会についてを掲載いたしております。

15ページは、傍聴、議会中継、会議録の閲覧や請願、陳情に関する御案内、議員の寄附行為の禁止についての掲載でございます。

16ページはカラーページとなります。

まず、上段には、前号で募集いたしました議会アンケートの結果につきまして、御覧のとおり掲載をいたしております。

また、下段には、6月定例会の日程予定を掲載しております。

説明は以上でございます。

委員長

それでは、今ほど説明がありましたように、表紙の写真の選定については後ほど協議する

ことにいたしまして、掲載内容について何か御意見はございませんでしょうか。

松井 邦人委員 何もないようなのでちょっと発言するのですけれども、3月の議会報編集委員会のときもそうだったのですが、全会派で議員辞職勧告している議員に関して、以前は、共産党、社会民主党の方たちは、そのときまでは立派な議員だったとか、一般質問に対する市の当局の答弁があるのでそれは載せるべきだというコメントをいただいておりますが、前回と今回では状況が大きく異なっております。それはもう、犯罪一現役というか、前科のついた人間がしゃべっているということが大きく異なっております。

その上で、以前からもあの方について話があったときは、よく公の場で発言すべき機会がないということがありました。今回、あの方は、議員としての権利だけをいたずらに主張して一般質問を行いました。

その中で、皆さんにも御迷惑を掛けたはずなのにもかかわらず、迷惑をかけてすみませんということ、議会に対しても、市民に対しても一言も公の場で発しなかった人間の記事をこの議会報に載せる必要があるのかということ、甚だ疑問に感じております。

実際、議員としての権利というものに関しては、一般質問の内容はもちろん新聞記事でも載っておりますし、ホームページにも載っています。そういう意味では、議員としての権利は十分担保されていますし、やはり議員辞職勧告を全会一致でしていますので、ここにはあえて、議会報には載せないという文言を入れて、詳細を知りたい方はホームページを見ていただきたいというふうに表記をすれば済むのではないのかなと思います。

前回もそうなのですが、これは議会報編集委員の皆さんの全会一致でないと変わらないということなのですが、やはり理解し難いので、あえて発言させていただきました。

委員長 それでは、木下議員の質問内容掲載に関して、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

岡部委員 確かに議会の中で、発言の前に謝罪などはなかったのですが、私もいかななものかという思いはありました。

ただ、彼は辞めずに議員活動をやるという立場でまだおられますので、そういう中での議会での質問であったというふうに思います。したがって、議会報から外すということは、やっぱりしないほうがいいというふうに私は

思います。

小西委員 3ページに辞職勧告決議が載っておりますし、その点では木下議員以外の態度ははっきりしているわけですから、岡部委員が言いましたように、議員としての権利はまだ持っているわけです。そういう面では、議会での発言については載せるべきだというふうに思います。また、当局もそれについて答弁されているわけですから、そういう面でもやっぱり載せるべきだというふうに私は思います。

松井 邦人委員 当局が答弁をする、それは当たり前の話です。ただ、それは倫理的な話とは違う話です。議員という立場にあるため、辞めてもらいたいと思っても、答弁せざるを得なくてしているだけです。先ほども議員の権利ということをおっしゃいましたが、皆さんもそうだと思うのですが、議員の権利というのは、市民の負託を得て初めて得られるものであって、それを完全に裏切った人間が負託を得ていたということに関してそう言えるかというのは、厳密に言うと難しく、犯罪者であることが確定した時点で、市民の負託を得ているとは到底思えないと思います。だから、議員の権利だけを言われても、それ

は全然筋道が違うと思います。それこそ、皆さんがよく主張される議員としての倫理感の問題ではないのかなと思うのですが、それについてはどう思われるのですか。

小西委員

倫理観というか、確かに市民の信頼ということになると、他の議員が勧告決議をしているわけですから、それは1つ大きな問題はあるというふうには思います。議員として資格や中身など、そういう面では問題があると思いますけれども、議員である限り、議会の中で発言や活動する権利は持っているわけですから、議員を辞職しない限り、それを否定するわけにはいかないのではないかなというふうに私は思います。

久保委員

1つ確認なのですが、これは全会一致でないと変わらないということによろしいですよ。そうであれば、変わらないのだろうと思いながら話しますけれども、前にも言ったのですが、まず皆さんしっかりと御理解いただきたいのは、木下さんが議員として質問したいというところの制限はしていないということです。この議会報というのは、議員の権利とか、法で定められたものでも何でもなくて、議会として市民に何を知らせていただくかという

ものであって、当局の答弁を知っていただくためのものでもないですし、議員として守られる権利であるというものではありません。その外側にある、議会としての意思表示のものであるので、仮にここに木下さんの一般質問を載せないとしても、これは議員の権利を侵害したという、そういった法律的なものにおいて、何か不作為があるというものではないということをもまず前提に理解していただかないと。一般質問で質問する権利とここに載せることは、必ずしも一致していません。それは十分理解をしていただきたいです。

松井 邦人委員が言われているのは、最低限、議員として与えられたものについては仕方がないけれども、それ以上の権利を議会として認めることはいかがなものかというような話をしているのであって、そこは十分御理解をしていただかないと、この議論が進んでいかないかと思います。

その上でも、反対されている方がそうであるというのであれば、この会議のルール上仕方がないのだろうというふうに思いますが、その辺はしっかりと、勧告決議を全会一致で可決しているということの重みを忘れずに発言をしていただかないと、勧告決議すらパフォーマンスに映ってしまいます。これは議会と

しては何の意味もなくなってしまうので、
気をつけていただきたいなと思います。
私からは以上です。

岡部委員

関連してですが、私はこの議会報というのは、
事実を伝える役割だというふうに思っている
のですね。あったことに対してちゃんと伝えて
いくことだというふうに思っていますので、
省くことはあまり好ましくないというふうに
思っています。

そもそもの話はここでするべきでないと思う
のですけれども、そうであれば、質問予定書
を出すわけですから、議長のところである程
度判断をしてもらうとか、そういう運営の仕
方があって、その中で、議会としては辞職勧
告決議もしているということで発言は差し控
えてほしいとか、そんなことができないのか
どうかという議論も一方ですていただければ
いいのではないかと思います。

久保委員

そこに関しては、先ほどから言っているよう
に、議員に与えられた質問権自体は認めざる
を得ないというのが議長の判断だったのだら
うと思います。議長からも多分そういうよう
な話はしてあるのだらうと思いますし、同僚
の皆さんからも、そういうことを木下さんに

言われた方もいらっしゃるのではないかなと思います。

そのことと、今のこの議会報とはちょっと違うというようなところは理解をして議論していただきたいと思います。

岡部委員

十分理解しての話なのですけれども、ここで議論するのが、事実を伝えるのかどうかというところだと思うので、私はそういう立場で発言しました。気持ちは分かりますけれども、木下議員の質問内容を省くというのは、やっぱり好ましくないというふうに私は思います。

松井 邦人委員

別に省いているわけでも何でもなくて、別途、閲覧できるところがあるので、そちらを見てくださいということをお伝えするだけでいいのではないかなということを目指しています。富山市議会だよりは平成29年のときから、表紙をどうするかとか、いろんな部分で、富山市議会をよく知ってもらうためのものとして作ろうということなので、事実を知ってもらうものではないと思っています。

そういった意味では、これの趣旨というのは、やはりちゃんと富山市議会がこう変わってきているということを見せるというのが目的であって、これが何のためにあるのかというこ

とが本質からずれていくと違うふうになるのかなと思います。

だから実際、富山市議会としては、この方に関して、全会一致で議員辞職勧告を決議しているという重みもあることを考えたら、本来それを当たり前のように、普通の扱いをすること自体が、果たして本当にいいのかなというのも疑問に思うところがあります。

そういった意味では、あくまでも最低限の権利は担保した上で、富山市議会だよりに関しては、全会一致で議員辞職勧告を可決していますので、そちらを見てくださいという文言を入れて、写真に関しても、本人の写真は入れたとしても、先ほどの文言を入れて中身は書かないとか、せめてそういったことで、本会議場で全会一致で可決したということの意思表示はすべきではないのかなという思いで発言しています。

ただ、本委員会でも全会一致にならないのであればできないというのも、前回のときに重々知っておりますので、あえて言っているだけです。

委員長

この件につきましては、前回、前々回と2回検討していますので、このまま今年この議題を上げないためにも、もうちょっとお話しし

た上で、否決するなら否決するという話になりますが、どなたかほかに言いたいことはございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようでしたら、前々から言っていますが、全会一致にならない模様ですので、わざわざ挙手をするべきものでもないと思います。

これからまた6月、9月、12月に定例会があります。基本的には木下議員が辞職しない限りは掲載するという事に決定してよろしいでしょうか。

よろしいでしょうかというか、そういうふうにしなないとだめだという委員会ですから、そのように決定いたしますので、よろしく願いいたします。

久保委員

それで決定は構わないのですが、木下さんは傍聴にも来られないし、こういう議論があったことすらも知らないのではないかなと思います。

委員長または事務局から、こういった議論や意見があったということは、木下さんのほうに、文書でもいいので伝えていただきたいなと思います。そうしないと、本人はこういう

議論があったことすらも知らないと思いますので、議論があったということだけでも、お伝えしていただきたいなと思います。

押田委員

今の意見に関してですけれども、毎回このような形になっていることが、果たしてどこまで議長に伝わるのでしょうか。議長が木下さんに対し、質問するのかもしれないのかということとを問い合わせたのではないかと、何かすり合わせがあったのではないかとこの話は聞いております。そういったことから、このことに関しても、議論があったというのにも加えて、議長から言ってもらおうというのでもいいのかなと思いますので、そこは委員長と副委員長で考えていただきたいと思います。委員会からなのか、議長に上げて議長からなのかについては、検討していただければいいかなと思います。

委員長

この件に関しまして、私の個人的な判断ですが、なぜ木下議員の一般質問を掲載したのかという文章を議会報に載せるという方法もあります。「委員会でこういう協議があったため、載せることにしました」と載せるやり方もありますが、この件に関しては、委員長、副委員長に一任いただけませんかでしょうか。

議長のほうには私からきちんと報告しますし、委員会でこういう協議があったということを入書で全議員に知らせる方向で考えてみたいと思いますので、委員長、副委員長にお任せいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ありがとうございます。

それでは、掲載内容についての協議に戻りますが、お気づきの点がありましたらお願いします。

久保委員

まず、事務局に確認したいのですが、5月20日が発行日だと、最終の訂正の締切りは何日ぐらいになりそうですか。

事務局

4月23日です。

久保委員

何かというと、これだけコロナの話が出ている中で、表紙からしばらくコロナのこの字も出てこないというのは、市民の皆さんが受け取ったときに、議会は何をそんなのんきなことをしているのだというような思いになるのかなと思います。

できれば、常任委員会関係の人事はもちろん大事なのですが、ほかのところと比べても文字が少し大きいので、むしろここを少し狭めてでも、議長のほうから、コロナ対策について議会一丸となって当局をサポートしていきますというようなメッセージを載せていただけないかなと思います。

ただ、4月23日ですと5月20日に届くときには状況も大分変わっているかと思います。皆さん新聞とかテレビで情報を得られるので、あまり今の現状の取組を書くと、議会は何をそんな昔のことを言っているのだという話になると思うので、個別具体的内容よりは、議会としての強い、立ち向かっていうというようなメッセージをスペースを用意して入れていただきたいなというふうに思います。

委員長

これに関してなのですが、私もそういう思いがあり、事前に議会事務局に議会としての基本的な取組について調べておくようお願いをしておりました。

「広報とやま」にはそういった、何々に気をつけましょうという文章が載っています。もし発表するものがあれば、口頭で結構ですので、事務局のほうからお願いします。

議事調査課長 感染対策としまして、これまで、当然議会の中での運営として、厚生労働省等が作成した感染対策の御協力の御案内等の議場への掲示、それからアルコール消毒の消毒液等の配置、あとホームページのほうにも手洗いやせきエチケット等の徹底の協力依頼などのお知らせの掲載までは今のところしております。

押田委員 これも久保委員の関連になると思うのですがけれども、コロナ対策の連絡会議をあしたの各派代表者会議のほうで進めていくということなので、そちらで決まったことを、少し加えて載せるというのも悪いことではないなと思うので、それをちょっと見てはいかがでしょうか。

もしそこで、こういう形でやっていくという方針が決まれば、それは今、久保委員の言われたとおり、ちゃんと紙面を割いて載せていくべきかなというふうに思っています。

松井 桂将委員 今、押田委員が言われたように、あしたの各派代表者会議で話し合われる、議会は緊急事態に対してこういう取組の仕方をします、という形を分かりやすく市民の皆さんに届けられればいいのではないかと思います。施策や細かいことについては、日々刻々と変わって

くるので。

委員長 そうしたら、私もそう思っていますので、事務局に確認したいのですが、あした開かれる協議の事実だけをもってでも結構なのですが、あしたの会議について掲載するというのは間に合いますでしょうか。どの部分をどれだけ載せるというのはあるのですが、量的には、どのようなものでしょう。

議事調査課長 23日ですので、間に合うかと思えます。

委員長 そうしましたら、またこんなコロナのときに委員会を開くということもあれなので、その文面を割いて入れるということで、作成した案に関しては、メールなりで御確認いただいて、23日までには意見を集約したいと思えます。

事務局 先ほど23日というふうに申し上げたのですけれども、校正の関係で16日までをお願いします。

押田委員 締切りが早いということであれば一これから話し合うことになると思うのですけれども一こちらの後ろのページをいじると多分すごく

大変だと思うのですよ。空いているのは、ちょうど表紙が空いていますよね。ここに連絡会議のことを載せるということも1つ視野に置いたらどうでしょうかという提案です。

松井 邦人委員 時間的な制約もあるのであれば、例えば2ページ目の委員会の配属の記載を小さくして、スペースを空けて、ある程度どういうふうなことにするのかは、正・副委員長で判断して進めるというのでいいのではないかと思います。

時間的制約がある中では、みんなの意見を聞いてというよりも、そのまま正・副委員長にお任せする形で進めていただけたほうがいいと思います。

委員長 では、そのような意見をいただきましたので、表紙よりも、2ページ目が名前の記載ばかりなものですから、これをぐっと縮めて、その下段にでも入れたいと思います。その辺の文面をお任せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「はい」と発言する者あり)

委員長 それでは、ほかに内容に関して何かあります

か。

久保委員 3ページ目の令和2年度の予算規模について、ずっと思っていたのですが、行政の職員の方とか皆さんは慣れているので、千円表記というのは見やすいかもしれませんが、一般の市民が見たときに、必ず、千、万、十万、百万と数えることになると思います。例えば何億円ぐらいのオーダーで、市民の皆さんからすると、そのほうが読みやすく頭にすっと入ってくるのではないかなと思うので、3ページ目と4ページ目、補正のところも、千円単位になっていきますけれども、その表記について、億円単位でよいかと思いますが、皆さんどうでしょうか。

委員長 これに関して、意見はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議なしでよろしいですか。

上野委員 たしか広報のほうは億円で載っていたと思うので、その形に統一してはどうでしょうか。私も賛成です。

委員長 細かい話になりますが、小数点1位ぐらいまででいいですか。

小西委員 小数点、億の、何千万円までということでもいいと思います。

委員長 3, 421. 何億円ということよろしいですか。小数点1位まででしょうか。2位まででしょうか。

松井 邦人委員 ちょっと今、頭の中が混乱しているのですけれども、どこの表記のことですか。

例えば、3ページ目では、一番上の令和2年3月定例会の概要というところで、一応総額を3, 421億円余りという形で表記していて、また市長の写真の下のところには千円単位の細かい数字で表記していますが、それこそ先ほども言っていましたけれども、事実を載せているということなのかなという思いがありました。

ただ、4ページ目の補正予算のところは、ちょっと大きめのタイトルで、何億円という形の表記がないので、例えばそこに補正予算の総額がこれだけですよという記載があった上で、升目の千円単位の表記は残していてもいいのかなという思いはあります。

一応3ページ目に関しては、総額、億円単位の表記も太字で書いてあったので……

（「内訳だからいいのではないか」と発言する者あり）

松井 邦人委員 こっちの数字は内訳だから、このままのほうがいいのかなと思う部分もあるのですが、どうでしょうか。

3ページ目だけは総額表記があるのだけれども、4ページには補正予算の規模が小さいからだと思いますが、総額の表記がありません。これは表記の仕方の問題だと思うので、ここに太字で総額、補正予算何億円というのだけあれば分かりやすいかなと思います。

久保委員 松井 邦人委員はそう言われたのですが、個人的には億円単位でいいかなと思っています。ちょっと気になるのは、カンマを打つときに小数点と混合しやすいかなと思うので、小数点第1位まで入れるべきかどうかというのは、カンマを打つのであれば、小数点を入れないほうが分かりやすいかなと個人的には思います。どうですかね。

押田委員 そうすると、例えば一般会計のところ、令和

2年度は1,655.6になるから、小数点を切り上げたら1,656になりますよね。やっぱり6,000万円とか、そういう単位とかになってくるとあれなので、1,655億6,848万円のように、表だから万円ぐらいまで入れてもいいのではないかなと思います。

委員長 右上に（千円）とあるので、代わりに（千万円）と書けば小数点は出ないのですが、この表記でいかなるものですか。

（「いや、それは」と発言する者あり）

委員長 やはり慣れないでしょうか。

（「このまま触らないほうが楽なのかなと思うのですけれども」「ちょっと読みづらい」と発言する者あり）

委員長 それともう1点、今の御意見を伺った上で提案があります。

4ページ目は、補正予算も入れての数字なので、これはこれでいいと思うのですが、逆に3ページ目を億円単位の数字羅列ではないほうの記載にして、4ページ目はこのまま残し

ておくという手も1つあるのではないのでしょうか。

(「合わせないといけない」と発言する者あり)

委員長 合わせないといけないですかね。

(「統一したほうが」と発言する者あり)

委員長 それでは、意見がまとまるか—これについては挙手でいきます。

(「もう1回、ちょっと検討させてもらって」と発言する者あり)

委員長 いや、2人で決めるというのは、ちょっと…
…。決めてほしいです。

久保委員 やはり市民の方からしたら、1,000円とか万円とかのレベルのオーダーは、実際、予算書を見るほど興味があれば分かるわけで、むしろ皆さんには印象として、富山市の予算や補正予算の規模が一体どれぐらいだったのか、ということを知ってもらいたいということであれば、億円という単位に、あとは小数点をつけるかどうかの議論にしておけばいい

と思うのです。

これは私たち議員が見るものではなくて、あくまで一般市民の方が見るものですから、そういった意味では、そういうような視点で私はいいのではないかなというふうに思います。どうかそれに関しては、皆さん御賛同いただければいいのかなと思うのですが。

岡部委員

ものすごく単純に、普通の人が見たら、左から千、万と読んでいって1, 655億円かという感じになるので、素直に1, 655億6千万円という形で書けばいいのではないですか。

(「いわゆる和表記みたいにするということですか」と発言する者あり)

岡部委員

そうです。

(「和表記という言い方が正しいかどうかは分からないけれども」「漢字を入れた表記」と発言する者あり)

岡部委員

億と万円、あるいは千万円という感じですか。

(「1千万円とね」「千万円にしてくださいとさっき言ったつもりなのですからけれども」と

発言する者あり)

岡部委員 そんなふうに書いたら一般の人が見て一般の人と言ったら失礼なのですけれども、ぱっと見て一番分かりやすいと思います。

松井 邦人委員 そうすると、ちょっと面倒くさいと思うのが、令和元年度との対比、何%増とか、そういった表記もしている中で、それが逆に分かりにくくなってしまっているのかなと。

(「計算すると合わなくなるというところはあるかもしれない」と発言する者あり)

松井 邦人委員 そうです。令和2年度と令和元年度の前年対比として増減率を記載しているので、そういったところに関しての表現の仕方もどうなるかということです。令和2年度だけの話であれば、そういう表記で十分分かりやすいのかなと思うのですが、ちょっとそこら辺は気をつけなければいけないと思います。

押田委員 そうしたら、下のところに千円未満切捨て、ゆえに増減率には若干誤差が出ることがありますというふうに小さい文字で入れておけばいいのではないですかね。

小西委員 パーセンテージのところに約を入れていいの
ではないですか。

押田委員 そんなふうにはじき返す人もあんまりおられ
ないと思います。

久保委員 多分、千万円まで入れると、増減率の誤差は
出ないのではないかなと思います。

（「ほぼ変わらない」と発言する者あり）

委員長 また1つ皆さんに提案なのですが、下にちょ
っと余白がありますよね。コンマのところに
億、その下だったら百万という表記を入れる
のはどうでしょうか。

（「コンマのところではないよ、億は。コン
マのところと違う」「コンマとずれる」と発
言する者あり）

委員長 ずれるから駄目なのですね。

（発言する者あり）

委員長 そうしたら、こちらについても預らせても
らってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 方向的には、もうちょっと文字の幅を縮めて、そこに億と万などを入れるということです。3ページ、4ページともにそのように変えるということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 そのように修正いたします。
ほかにございませんでしょうか。

久保委員 もう1点だけ。
6、7ページなのですが、アンケートで、「文字が小さいのは仕方ないのかもしれないが読みにくい。もう少し文字の大きさを大きくしてほしい。」と言われたにもかかわらず非常に文字が小さいので少し改善してはどうでしょうか。ここは文章のボリュームをもう少し考え、圧縮していただいて、文字を大きくしてもらえませんか。

委員長 これに関しては、事務局、何かありますか。
文字は大きくなるかと思いますが、逆に言えば、大きくなり過ぎた場合には、文章を削除するということになりませんが、いかがなもの

ですか。

議事調査課長 例えば、6ページ辺りについては、委員長報告原文、分科会報告原文をほぼそのまま記載しておりまして、それをコンパクトにしてよろしいものかなと思います。

委員長 コンパクトにする分には構いません。基本的に要の部分さえ残ればいいので、全文載せる必要はございません。

アンケートでも文字を大きくしてくれという意見が出ているのに、こういう掲載というのはやっぱりよくないと思います。

それを、16日までの編集になりますが、どうでしょうか。

久保委員 そうしましたら、私たちの一般質問もそうなのですよ。項目を私たちに聞いて、質問は全文載せていただけておりません。ですので同様に、各委員長と相談をした上で、原文を圧縮してはどうでしょうか。議会報は議事録ではないので、原文をそのまま載せるというのは、ちょっとやり過ぎな感じもありますので、各委員長、もしくは委員長、副委員長に原文の圧縮をしていただいて、文字を大きくしていただくというふうに当委員会の委員長

から言っていただければいいのかなと思います。

委員長

それについては事務局の仕事だと思うのですけれども。

これに関して、とにかく文字は大きくしてほしいという方向でお願いします。

そうしましたら、各委員長に事務局のほうから連絡していただいて、特に配分的にも建設分科会がかなり占めるので、この辺を内容的に圧縮してもらいなりして、伝えたいことは伝え、ただし、文字は大きくしてほしいというところの方向でお願いしたいと思いますので、これもまた正・副委員長にお任せということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのようにいたします。
ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、内容に関してはこの程度にとどめます。

それでは、今度は表紙のほうに移りたいと思

います。表紙の色も含めて3案ございますので、まず事務局から説明をお願いした上で決を取りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議事調査課長

お手元に3枚の表紙案があるかと思ひます。まず、第1案といたしまして、架け替え工事が終了し、開通した八田橋ということで、3月に工事が終了した八田橋の様子を写した写真でございます。

続きまして、第2案といたしまして、座席等を改修した賑わい交流館（ほとり座）ということで、本年4月下旬に再開を予定している賑わい交流館の座席の改修図の写真でございます。

最後に、第3案、南北直通運転が始まった路面電車ということで、今年3月21日、富山駅の南北接続した様子、直通した両側に、両方面に行く様子、並んだ路面電車の写真でございます。

表紙の色は緑ということになっておりますが、色についても変更は可能でございますので、御協議いただければと思ひます。

以上でございます。

委員長

では、以上の説明を受けて、御意見ございま

すでしょうか。

松井 邦人委員 先ほど事務局には資料をお渡ししたのですけれども、八田橋の写真は、この写真が駄目なので、先ほど事務局に渡した資料を皆さんに見せていただいていた方がいいでしょうか。

委員長 では、松井 邦人委員の提案があるので、回覧してください。

松井 邦人委員 実際、第1案に現在使用されている写真について、下の橋脚になっているところは、最終的には撤去するものであって、これはつながっていないのですけれども、この写真を見ると、まるでつながっているように勘違いされる可能性もあるので、この写真は基本的に駄目な写真です。

むしろ八田橋の写真は、そこの近くにあるビルの上から撮ったものが、道路構造保全対策課のほうにあるので、その写真を載せるのと、ここはたしか初の事例か何かで、鉄筋の配筋図などを3DのCADで管理しているという橋で、たしか補助金をたくさんもらったので、その写真と一緒に完成したものとして載せるというのはいいのかなというふうに思っています。

ただ、正直な話、そう思っていたら南北接続の写真もあったので、どっちがいいのかはちょっと判断しかねるところはあるのですが、一応八田橋に関しては、こういう形の写真のほうがいいのではないかなというので、今、提案しました。

（「ちなみに、どれを撤去するの」「この橋桁を取るということ」と発言する者あり）

松井 邦人委員 基本的にこれは既につながっていませんので、全部撤去されます。

委員長 それと、もう1点、押田委員から、新型コロナウイルス感染症対策に関する表紙にしてはどうかという提案がありました。その資料も皆さんに回覧してください。本来、事務局の作った案を優先したいのですが、御時世が御時世だけに、押田委員からはこのような、コロナに対して、写真ではなくて、こういう文言にしたらどうかという御意見もありましたので、まず見ていただいた上で、先ほどの3案に、このコロナに関する表紙案を加えた中から、どれを表紙にするか決を採りたいと思います。内容を確認すると、まず第1案が八田橋、第

2案が座席などを改修したほとり座、第3案が森市長も力を入れていた南北接続、これらに加えて、ペロリッチによるコロナの啓蒙となります。

なお、もしも八田橋に決まった場合はこの写真をどうするかという議論になりますが、4つの案で、まずはどの題材をテーマにするかというのを決めていただいた上で話を持っていったほうが早いと思います。

上野委員 委員長、確認させてもらいたいのですけれども、コロナの案になった場合、どこからどこまでの範囲で考えたらいいのですか。

委員長 いや、今は先にテーマを何にするかというところに絞りたいのです。
テーマが4つ出ましたので、どのテーマにするかだけ、まず挙手願いたいと思います。話は大体出ていますし、提案された方は、やっぱり自分の提案のほうが優先すると思いますが、順番に行きます。八田橋をテーマにした写真がいいと思われる方。差替えは後の話になりますが、これでいいと思われる方、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

委員長 おられない。2番目、この写真がよろしいと思う方は挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

委員長 おられない。3番目、南北接続がよろしいと思う方は挙手をお願いします。

〔挙手9人〕

委員長 全会一致。ありがとうございます。それと、ペロリッチのコロナ啓蒙がいいと思われる方。

〔挙手なし〕

（「どこかに入れることはできないのですか」と発言する者あり）

委員長 テーマだけまず決めさせてください。その上でまた発言いただきます。

では、多数でありましたので、第3案に決定します。それでは何か提案がありましたらお願いします。

松井 邦人委員 コロナに関しては、例えば8ページの代表質問で、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ

た本市の対応というところの市長の答弁の文章の下のほうに、市民の皆様には、手洗いやせきエチケット等を徹底していただきということを書いてあるので、そこに、例えば先ほど配られたものが入れるのであったら入れてみるのも1つなのかなと思います。

（「この絵の差替えということ」と発言する者あり）

松井 邦人委員 そのイラストの差替えです。それで対応することは可能なのではないかなと思います。

（「もしくは、2ページにコロナの議会の対応を入れるとしたら、そこに入れるのもある」と発言する者あり）

松井 邦人委員 そこに入れるかとか、そういう形で組み込んだほうがいいのかと思います。

委員長 ほかに御意見はございませんか。
また個人的な意見ですけれども、ここに先ほど議会としての対応というものを入れるというのでありますので、2ページ目にできれば集約したほうが文面としたら分かりやすいのではないかなと思います。

（「お任せします」と発言する者あり）

委員長 では、そのように取り計らいたいと思います。
よろしく願いいたします。

この表紙に関して、例えば、色が緑色でいい
のか、赤がいいのか、黄色がいいのかなど、
ほかに何かございませんでしょうか。

上野委員 ブルーの色に統一したほうが、個人的には見
やすいのかなと思ったのですけれども。

委員長 ブルーに統一という意見がありました。

押田委員 あと、前回の色をだんだん忘れていくので、
前回何色だったかというのを教えてください。

（「見せましょうか」「前回ピンク。その前
はイエロー」と発言する者あり）

委員長 副委員長、説明をお願いします。何月が何色
ですか。

副委員長 大体毎年3月定例会号は緑色で、ずっとこの
パターンです。

上野委員 6月定例会号はブルーなのですね。

副委員長 皆さん、意見がないものだから。

委員長 真っ赤はないのですね。

（「とてもきれいだから、それでいいのでは」「新緑の緑でいいのではないですか」と発言する者あり）

委員長 なるほど。では、色は緑ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、表紙については、南北接続で決定し、色もこのままにしたいと思います。コロナに関しては2ページ目に持っていくというところで、よろしくお願いいたします。それでは、今日決まったことを復唱いたしますので、よろしくお願いいたします。まずは木下議員のことに關してですが、木下議員の一般質問は載せるということになりましたので、基本的にはこれから木下議員の掲載は継続するということので了承をお願いいたします。ですから、6月定例会だとか、そういったときにもこの議題はこれからありませんので、

よろしくお願いいたします。

2ページ目は名簿をもうちょっと詰めて、下段のほうにコロナに関する内容を記載します。それで、明日行われる新型コロナウイルス感染症情報連絡会議でしたか、仮称ですから名前はまだ決まっていますが、それに関して決まった事項を追加するということと、押田委員から提案がありましたペロリッチに関するロゴ関係をここに入れるということにより、よろしくお願いいたします。

それと、今度は3ページ目の表記なのですが、3ページ目が億単位、万単位、円単位というものに体裁を変えるというところをお願いいたします。

それと、7ページは各委員会報告に関して、もうちょっと内容を詰めた上で、文字を大きくすることになりましたので、時間がありませんが、事務局で対応のほうをよろしくお願いいたします。

私と副委員長の判断に基づいて作成した修正案を、事務局から委員全員にメールをお願いいたします。それで御意見をいただいでください。変えられないものは変えませんが、僅かなところで記載の変更が容易であれば、変えたいと思います。基本的には変えない方向で行きます。

それでは、その他の事項で何かございませんか。

久保委員 可能であれば、表紙のペロリッチにマスクをつけられそうだったらお願いします。

委員長 承りました。私もいいなと思いますので、ペロリッチに関してはマスクをつけているイラストを、2ページ目に掲載します。

（「1ページ目ですよね」と発言する者あり）

委員長 表紙にもありますので、3月定例会号の表紙に掲載します。

（「裏表紙はいいのですか」「裏は仕方ない」と発言する者あり）

委員長 協議は十分尽くされたと思いますので、これをもちまして議会報編集委員会を終了したいと思います。

なお、修正案については、くれぐれも正・副委員長一任でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議会報編集委員会 記録署名

令和2年4月9日

委員長 泉 英之

署名委員 金谷 幸則

署名委員 岡部 享